

## 第3次稚内市総合計画 施策実施状況調査

### 02 愛情あふれるきずなの形成

#### 04 保健医療体制の整備

##### 02 地域医療体制の整備充実

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
10 開業医等の医療機関相互の機能分担と連携の強化 (市立稚内病院)	4		4	1	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H15年に国立療養所の移管を受けて、市立こまどり病院【療養型病床】を開院し、慢性期の患者を移行。</li> <li>・市立病院の脳神経外科廃止に伴う稚内稷心会病院との連携・協力(看護師派遣・患者搬送業務等)。また、勤医協宗谷医院とは市立病院の高度医療機器(CT・MRI等)を使用する検査等実施において連携が行われている。</li> <li>・本来一次医療(軽度)の役割を担う診療所が量的・質的に充足していないことと、患者側も何でも揃っている大病院志向が強く、市立病院に外来患者が集中している状況。</li> <li>・市内の開業医は減少する一方で相互の機能の分担は行えず、本院の負担が嵩む一方である。訪問医療体制については少ない医師の中でどうにか実施されているが、体制の整備が行われていない状況にあり、医師の負担が増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の医療政策の中でも人々の大病院志向に歯止めをかけ、適切な医療を受けられるように医療機関を機能別に体系化することを推進している。1次医療の役割を担っている診療所と、専門的な治療や入院のできる病院とが患者の病状に合わせて協力して診療にあたる「病診連携」を推進していく必要があるが、地域的な問題(もともと開業医が少ない、開業医の高齢化による減少)も多く、開業医誘致に関し助成制度の活用と誘致に向けた取り組みを継続して行っていく中で、既存の市内医療機関との連携を強化していく必要がある。</li> </ul>
(地域振興課)	4	0%	3	1	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開業医誘致について助成制度の条例を制定したが、実際に誘致するまでには至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も勤務医へのPR活動など継続した取り組みが必要である。</li> </ul>
20 救急医療搬送体制の整備 (用地管財課)	5	100%	3	4	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療体制の充実を図るため、平成17年12月救急患者移送車を導入し、高次及び専門の医療機関への患者移送・患者本人若しくは家族から転院要請・離島3島からの移送要請等に対応している。</li> <li>・高規格救急車はH8に1台、H17に1台の計2台で、さらに2B型救急車1台が配置され救急搬送体制の充実が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の地理的要素からみても救急搬送体制の充実は欠かせないものであり、今後も体制の維持と整備は継続していくべきである。</li> </ul>

## 02 地域医療体制の整備充実

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
30 市立病院の機能拡充(西病棟の改築) (市立稚内病院)	1			1	4	・未実施、見直し	・今後は改築の必要性を十分精査し、継続検討していくべきである。
30 市立病院の機能拡充(駐車場の整備拡充) (市立稚内病院)	4		4	1	4	・見直し(旧NTT庁舎の駐車場を借上げ、北側駐車場として16台分を確保した。)	・病院の立地条件や構造上から抜本的な改善策は困難な状況であるが、現駐車場利用状況調査の結果、駐車を認めている患者・利用者以外の自家用車も見受けられることから、その対応策と駐車場確保にむけ継続検討すべきである。
30 市立病院の機能拡充(リハビリ施設の拡充) (市立稚内病院)	4		4	1	2	・整備済。旧感染病床を改築し、作業療法室を開設。その後、病棟リニューアル工事と併せて3階病棟に移動した。	・継続し整備検討すべきである。
30 市立病院の機能拡充(医療提供体制の充実) (市立稚内病院)	4		4	1	4	・常時調整。 ・脳神経外科 診療廃止(医師2名引揚) ・麻酔医 2名の引揚(常勤体制から出張医1名体制へ変更し外来休止) ・耳鼻咽喉科 医師2名引揚(常勤体制から出張医1名体制へ変更し外来・入院診療縮小継続) ・内科・外科・整形外科・産婦人科 医師それぞれ1名の減。	・大学医局による医師の引き揚げが地方の病院に深刻な医師不足・経営危機を与えている中で、地方の病院は現状の医療提供体制を維持する事が困難な状況となってきた。市立病院のような地域中核病院は、時間外・休日等の救急外来も24時間365日対応しなければならず、勤務医が疲弊している原因として過重労働が問題とされている。国も地方における医師確保対策・勤務医業務軽減対策等を検討しており、法改正も含めた今後の動向を注視していきながら、今後も継続して大学医局に医師派遣を強く要請していく必要がある。また、看護師確保についても検討する必要がある。
30 市立病院の機能拡充(救急医療情報システムの拡充) (市立稚内病院)	4		4	1	2	・眼科において、離島、本院、大学のリレーで写真電送装置による画像診療の実施(大学主導)。利尻・礼文の診療所との画像転送システムが整備された。稼働実績は無い状況となっている。	・稼働実績の有無に関らず、継続して整備していくべきである。

## 02 地域医療体制の整備充実

主要施策	施策実施状況(※1)						問題点、課題
	実施状況	進捗率		第4次の方向性	小項目の総合的評価		
		(%)	ベース		評価	評価内容	
30 市立病院の機能拡充(高度医療情報システムの拡充) (市立稚内病院)	4		4	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>北大病院からの病理診断専門医が毎週金曜日出張体制で病理診断を実施。</li> <li>北大病院と電話回線にて画像転送し、専門医による診断を実施するシステムも整備されており、緊急に病理診断が必要な場合も対応できる。転送実績は2回/年程度。</li> </ul>	稼働実績の有無に関らず、継続して整備していくべきである。
30 市立病院の機能拡充(医師の専門研修受講機会の拡充) (市立稚内病院)	4		4	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施中(各種学会等への参加にかかる費用は病院負担となっている。)</li> </ul>	今後も継続すべきである。
30 市立病院の機能拡充(各地区診療所における巡回診療の拡充) (市立稚内病院)	4		4	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施中(4診療所(沼川・上勇知・宗谷・曲淵)への定期巡回診療(2回/月)に加え、増幌・豊別・夕来へも月1回の巡回診療を実施している。)</li> </ul>	へき地医療拠点病院の役割として、医師の確保などの体制強化を図りながら、巡回診療やへき地診療所に対する診療支援などを充実させていく。
健康増進センターの運営 (社会福祉課)	4	100%	3	1	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進のために多くの市民に利用されてきた。</li> <li>指定管理者による入浴のみでなく、カラオケ大会の開催や食事の提供など多様な運営形態により入館者の確保に努めている。</li> </ul>	健康増進センター管理運営事業については、19年5月の副港市場内「みなとの湯」のオープン以降、利用客が減少傾向にあり、入館料収入の落ち込みがみられることから、今後は市内の競合する施設との役割分担を明確にするなど差別化を図り、利用客のターゲットを絞った新たなサービスの創出などの戦略立案が必要と考える。健康増進センター利用客に占める65歳以上の高齢者(100円で入館)の割合は着実に伸びていることから、仮に利用客が増加しても、入館料収入が減少してしまうという構造的な問題も併せて解決していくためには、ワンコインの見直しも必要である。